



# 街路樹



「所長挨拶」

5月



いわき市総合教育センターでは、令和3年度の教職員研修を4月から予定通りに開始いたしました。年度当初より、各校から研修にご参加いただきましたことに、心より感謝申し上げます。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、研修内容等の変更、さらに現在は、集合研修から紙上研修へと変更をさせていただいております。また、体験型経済教育施設「エリム」においての活動につきましても、複数の学校が合同で活動を行う場合やスケジュール・シティにおける企業協力が十分に得られない状況等があることから、1学期は活動を中止することいたしました。各校には、大変ご負担をお掛けしております。今後につきましても、関係機関と調整を図りながら、市内の感染状況等を踏まえ、研修等の実施及び対応をまいります。改めまして、どうぞご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

今年は、本センターに「研修調査室」「教育支援室」ができて5年目となります。コロナ禍とはいえ、今年度も法定研修はもとより、特別支援教育やICT等の職能研修の充実、また教員免許状更新講習等、学校現場の先生方の期待に応える研修を計画いたしました。感染症対策を行いつつ、ご参加いただく先生方の明日からの一助に、そして、いわきの未来を担う子どもたちの成長へとつながるよう、研修の目的を見失わず、職員一同努力をまいります。今年度も、どうぞよろしくお願いいたします。



## 「今年度の教職員研修について」

令和3年度が始まり約2ヶ月が過ぎました。各学校においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に昨年度以上に注意を注がれていることと思います。同様に、総合教育センターにおける教職員研修についても、研修時における感染防止対策を十分に行いながら、計画に基づいて進めて参ります。

令和3年度の研修の重点事項は、次の3点です。

- ① 県版校長・教員の資質向上に関する指標に基づく研修の充実
- ② 学習指導要領の具現化を図るための研修の充実
- ③ 質の向上を図るための研修内容・方法の見直し

令和2年度の成果と課題を踏まえて、令和3年度の研修計画を作成し、4月8日(木)の新任等常勤講師研修より、今年度の研修を開始しました。コロナ禍の影響により、4月下旬の研修から研修時間の短縮や人数の制限など、変更を余儀なくされています。

このような状況ではありますが、だからこそ、1回1回の研修を充実させ、短い時間の研修であっても、今後の授業等に生かすことのできる、実のある研修を実施して参ります。研修に来られる先生方の後ろには、「勉強が分かるようになりたい」「もっと自分を成長させたい」と願う児童生徒がいることを念頭に、参加された先生方にとって、達成感や満足感をもっていただけるよう、研修を行って参ります。

研修の実施にあたっては、総合教育センターの指導主事の他、県内外から大学教授等をはじめとした外部講師を招聘しております。多くのご参加をお待ちしております。おもな外部講師は次のとおりです。

- 諸富 祥彦 氏(明治大学教授)
- 花輪 敏男 氏(FR教育臨床研究所長)
- 目黒 朋子 氏(教育のための科学研究所上席研究員)
- 中邑 賢龍 氏(東京大先端科学技術研究センター教授)
- 柳沢 幸雄 氏(前開成中学・高等学校長)
- 板倉 寛 氏(文部科学省初等中等教育局企画官)

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、研修内容や方法を変更して実施して参ります。



## 「教育支援室の活用に向けて」

教育支援室は、設置から5年目を迎えました。その間、指導主事の増員などにより、業務の充実が図られてきました。今年度も、教育相談業務、不登校対策業務、家庭支援業務、特別支援教育関係業務に取り組んで参ります。その中でも特に、今年度の重点としている業務内容について3つ紹介します。

1つ目は、地域の資源を生かした学校支援の充実です。教育事務所や特別支援学校等の教育機関、病院等の医療機関、地区保健福祉センター等の保健機関、基幹相談支援センター等の福祉機関、子育てサポートセンターや児童相談所、大学等の相談機関、子どもの発達の支援に関わる療育機関等、地域には様々な資源があります。そうした地域資源を活用できるように、関係機関との情報の共有を積極的に進め、学校支援の充実に努めて参ります。

2つ目は、初めて特別支援学級を担任される先生方と通級による指導を担当される先生方(以後 新任担当教員)への支援の充実です。昨年度は、6月から実施した教育支援室指導主事による訪問支援「新任担当教員サポート訪問」を、今年度は4月の年度当初から実施し、早期から新任担当教員への支援に努めています。すでに、数校からの依頼を受けて訪問しております。サポート訪問は通年で利用可能ですので、該当校はぜひご活用ください。なお、該当校以外も通常の教育支援室活用申請で訪問支援が可能ですのでご相談ください。

3つ目は、心理検査を生かした児童生徒支援の充実です。これまで以上に、検査結果を学校支援に生かすために、検査結果をもとにした「個別的教育支援計画・指導計画」の作成や見直しを学校とともに行って参ります。さらに、児童生徒の支援に生かすシステムを整えて参ります。

児童生徒一人一人の教育的ニーズに応え、全ての児童生徒がよりよい学校生活を送れるよう、学校支援に努めて参りますので、ぜひ教育支援室をご活用ください。

